子ども・若者 サポート情報



通信販売はクーリング・オフ できません



事例 1

娘が通販サイトでジャージを注文した。届いた 商品は、ロゴマークの色を間違えて注文して しまっていた。サイトには「クーリング・オフ はない。返品は送料自己負担|との記載が ある。今回は明らかに自己都合の返品に なるとは思っているが、本当にクーリング・ オフできないのか? (当事者:高校生)

事 例 2

大学で使うパソコンをネットで注文した。 しかし、サイトをよく見ると授業までに納品が 間に合わないことが分かった。クーリング・ オフして量販店で買おうと思い、事業者に 連絡したが「ネット注文なのでクーリング・ オフはできない。返品も、規約通り受け付け られない | と言われた。(当事者:大学生)

・・ひとことアドバイス

- ●ネット通販等の通信販売には、 法律上のクーリング・オフ制度は ありません。返品の可否や条件に ついての特約があればそれに従う ことになります。
- ●特約がない場合は、商品を受け取った 日を含む8日以内であれば、消費者が 送料を負担し返品できます。返品が 可能な場合でも、返品期限が設け られていることがあります。商品を 受け取ったらすぐに中身を確認しま

しょう。

- ●ネット通販等の通信販売を利用 する際は、返品ができるかどうかや 返品が可能な場合の条件などを よく確認しましょう。
- ●未成年者取消ができる場合があり ます。困ったときは、お住まいの 自治体の消費生活センター等に ご相談ください(消費者ホット ライン188)。

発行: 独立行政法人国民生活センター 本文イラスト:黒崎 玄